

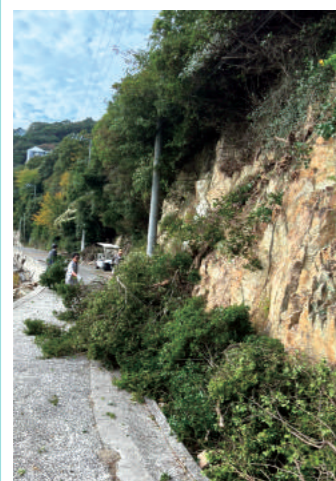


長期放置別荘(廃墟)撲滅!

自治会では、地区内の美観を損なうものや危険と判断される樹木、雑草等に対し、適宜、伐採活動等を行っています。

費用においては自治会費や、善意あるボランティアで賄っておりますが、放置された別荘(特に非会員の方)からはみ出る木々は、本来であれば所有者様の責任にて対応すべき範疇の箇所も、島内保全の観点からやむを得ず、手入れをおこなっている場合があります。

本対応は自治会費をいただいている会員様にとっては、大変不公平さを感じるところもあり、今後の課題と認識しております。



また、メンテナンスせずに長期間放置された別荘が島内全体に多く見られますが、その存在により、現別荘使用者や遊びで来島される方にとっての印象を損ねています。

崩れかけて屋根もボロボロ、また再利用もままならず撤去以外にどうする事もできない物件も多くあり(まさに鴻島が廃墟の島と言われている所以です)、残骸などで人身事故を引き起こすと大変な事になります。

昔に比べて対応できる業者も限られ、昨今の物価高や人工高騰で費用が相当にかさみ、当時高額で購入した別荘を手放したくないと思うお気持ちは理解できますが、自己責任にて購入された物件の後始末は最後まで見届けていただきますようお願いいたします。

近年、別荘所有者は高齢化し「自分ではどうもできなくなった」とおっしゃる方も少なくありません。次世代の鴻島を担う方々や、これから鴻島を訪れる若い方にとって、負の遺産とならない様ご協力をお願いします。

もし「手放したいが方法が分からない」「今どうなっているか知りたい」等、いらっしゃいましたら事務局までご連絡ください。

鴻島中央地区自治会 事務局
事務長 大里 TEL 090-4903-6281
企画広報 中島 TEL 090-1961-0373



編集後記

鴻島だより2022年特別号をお読みいただきありがとうございました。

本誌にご協力いただいたみなさま、ありがとうございました。

次号はなつかしい鴻島の写真を掲載予定です。

良い写真があれば、事務局までご連絡をお願いします。

(写真はスキャンして必ずお返し致します)

それと掲載ネタくださ〜い!

ネタはネタでも、お寿司のネタではありません、記事のネタです。

おいしい記事に仕上げます(笑)

(企画広報:中島)

クイズの答え



鴻の鳥山山頂



鴻島中央地区自治会



いきなりクイズ
ここはどこ?

今回は特別にカラー8ページ版をお配りしております。

答えは最後のページ

次号以降は従来どおりのA3白黒両面刷りとなる場合があります。

鴻島が疎遠になっている方も、この機会に是非ご家族と一緒に楽しくお読みください。

TOPIX

中央地区自治会総会・幹事会実施報告

会計収支報告

鴻島の四季・鴻島だよりをリニューアル

特集 この方に注目!・オススメのスポット

自治会からのお知らせとお願い

